



**STANDARD
TOKYO**

2022年7月29日

各 位

会社名 HS ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 泰成
(コード 8699 STANDARD)
問合せ先 取締役 松村 恭也
TEL 03-4560-0398(代表)

連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエイチ・エス債権回収株式会社（以下「同社」という。）の全株式を株式会社きらぼし銀行（以下「譲渡先」という。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」という。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本株式譲渡により当社個別決算において特別利益が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。本株式譲渡により、同社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 株式譲渡の理由

エイチ・エス債権回収株式会社は、当社により 2006 年に設立され、爾後債権管理・回収業を着実に発展させてまいりました。国内の銀行、信用金庫、信用組合、クレジットカード会社等の金融サービス関連会社より特定金銭債権の回収を受託するほか、特定金銭債権を時価で買い取る方法により金融サービス関連会社の不良債権処理に貢献するとともに、債務者の再生に貢献してまいりました。

一方で、同社の主要事業である債権管理・回収業界においては、依然として厳しい競争環境が続いております。

このような状況の中、当社といたしましては、現状として当社グループの経営資源が限定されていることを考慮し、当社の収益力および企業価値を一層高めるために、より高い資本効率を実現し、シナジー効果を最大限に発揮する体制の構築を目指し、経営資源の集中投下や機動的なM&Aを推進することを検討してまいりました。

その過程において、様々な角度から検討を進めた結果、当社は、同社の機能や顧客層での強みを活かしつつ、譲渡先と連携したシナジーを生み出していくことによって、新たなサービスの提供や業務の多様化等を図っていくことが期待できるとする譲渡先の意向に賛同し、本株式譲渡を行うことが当社及び同社の今後の企業価値の更なる向上に資するものであると判断するに至り、本株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	エイチ・エス債権回収株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区西新橋三丁目 2 番 1 号 Daiwa 西新橋ビル 9 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 八木厚樹
(4) 主 な 事 業 内 容	サービサー業
(5) 資 本 金	500 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2006 年 11 月 24 日

(7) 大株主及び 持株比率	当社 100%		
(8) 当社と当該会社との間 の関係	資本関係	当社が当該会社の全株式(100%)を所有する連結子会社であります。	
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。	
	取引関係	当社は当該会社との間で、契約に基づく経営管理料を受領しております。また、当社から当該会社へ2,000百万円の貸付を行っております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(千円)		
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産	934,544	1,028,267	1,303,317
総資産	9,239,595	7,518,768	6,899,611
1株当たり純資産(円)	93,454.47	102,826.70	130,331.71
売上高	4,268,784	4,767,970	2,953,420
営業利益	278,438	270,032	510,539
経常利益	150,845	154,845	412,610
当期純利益	101,950	103,722	283,050
1株当たり当期純利益(円)	10,195.06	10,372.23	28,305.01
1株当たり配当金(円)	1,000	800	2,200

3. 株式譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社きらぼし銀行	
(2) 所在地	東京都港区南青山三丁目10番43号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 渡邊壽信	
(4) 主な事業内容	銀行業	
(5) 資本金	43,734百万円	
(6) 創立年月	1924年12月	
(7) 純資産	305,159百万円(2022年3月31日現在)	
(8) 総資産	6,361,437百万円(2022年3月31日現在)	
(9) 大株主及び 持株比率	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 100% (2022年3月31日現在)	
(10) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	10,000株 (持株比率 100%)
(2) 譲渡株式数	10,000株 (持株比率 100%)
(3) 譲渡後の所有株式数	0株 (持株比率 0%)
(4) 譲渡価額	3,200百万円 1株につき320,000円

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年7月29日
(2) 株式譲渡契約締結日	2022年7月29日

(3) 株式譲渡実行日	2022年10月3日(予定)
-------------	----------------

※ 株式譲渡には、関係法令に基づく主務官庁（法務省・金融庁）等の承認が必要となります。

6. 今後の見通し

本株式譲渡により、2023年3月期の当社個別決算において、関係会社株式売却益として特別利益を2,700百万円計上する見込みです。なお、連結決算における影響額は軽微であります。

また、同社は本株式譲渡の実行日をもって当社の連結子会社に該当しないこととなります。今後、本株式譲渡について開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

なお、当社グループは、主として、海外での金融業を営むグループ会社から構成されており、市場環境の変動や金利等の動向、海外の経済環境等からの影響を大きく受ける状況にあり、業績予想を合理的に行うことが困難であることから、開示はおこなっておりません。四半期業績の迅速な開示を行なっておりません。

以 上